

学童クラブ利用料（通年）

利用料				口座振替予定日 （令和8年度） ※予定日は変更となる 可能性があります。
月	世帯区分			
	一般世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度住民税非課税世帯 ・ひとり親家庭等※ ・同一世帯で2人以上利用する世帯の2人目以降 	生活保護法による被保護世帯	
4月	9,000円	4,500円	0円	令和8年4月30日 （木曜日）
5月	8,000円	4,000円		令和8年6月1日 （月曜日）
6月	8,000円	4,000円		令和8年6月30日 （火曜日）
7月	10,000円	5,000円		令和8年7月31日 （金曜日）
8月	12,000円	6,000円		令和8年8月31日 （月曜日）
9月	8,000円	4,000円		令和8年9月30日 （水曜日）
10月	8,000円	4,000円		令和8年11月2日 （月曜日）
11月	8,000円	4,000円		令和8年11月30日 （月曜日）
12月	9,250円	4,620円		令和8年12月25日 （金曜日）
1月	8,750円	4,370円		令和9年2月1日 （月曜日）
2月	8,000円	4,000円		令和9年3月1日 （月曜日）
3月	9,500円	4,750円		令和9年3月25日 （木曜日）

※ひとり親家庭等：児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費等助成を受給している世帯

※口座振替日の前日までに、口座残高を御確認ください。

※おやつ代月額2,000円は学童クラブで納付してください。

※土曜日のみ公設学童クラブを利用する方で、平日に民設学童クラブを利用している場合は、公設学童クラブの利用料はかかりません。